

～相双地方における農業者等の確保支援の取組～

1 現状

- ・震災以降、農業経営体の減少(農林業センサス2010→2020で78%減)に伴い農地の集約化が加速化し、主力品目が土地利用型品目(稲作・露地野菜等)となっている。加えて、経営規模拡大に伴い法人が設立され、労力確保のために雇用による就農も進んでいる。
- ・住民避難の影響により、農業経営体が減少したが、一方で、被災地域の復興に関心を寄せる方も多く、就農相談会においても移住して就農を希望する方も一定数いる。

2 課題

- ①【就農】
 - 雇用就農者の確保
 - 急速な規模拡大による経営体の負担減のために、労働力の確保が必要。
 - 農業法人等の雇用体制強化
 - 経営や労務管理の面から、実際に雇用を受け入れることができる法人は限られる。
- ②【移住】
 - 自治体等における移住・定住支援との連携強化
 - 管内市町村等において、就農から移住・定住に向けた一体的な支援が必要。

3 対応策

- ①【就農】
 - 雇用就農者の確保
 - 農業法人等における雇用就農者確保のためのイベントを実施
 - 農業法人等の雇用体制強化
 - 複合経営、スマート農業等の推進による経営の安定・強化
 - 雇用希望の農業法人等を対象とした、労務管理や人材育成等に関する研修会の実施
- ②【移住】
 - 自治体等における移住・定住支援との連携強化
 - 移住と就農をセットにしたイベントの開催などによる「移住就農」に係る取組を充実

「雇用就農と移住をセットにしたモデル『移住就農』の確立

- ・雇用希望の農業法人等と連携し、経営強化と雇用就農者確保の取組を進める
- ・自治体の担当部署等が連携し、移住就農希望者に対する支援を強化

R7までの取組と成果

1 取組内容

【就農】

○雇用就農者の確保

→WEB等を活用した相双地方の情報発信や管内での農業体験、学校と連携した農業法人等を巡るツアーなど各種取組を実施

○農業法人等の雇用体制強化

→大規模の水稻＋露地野菜の複合経営モデルの確立に向けた実証
→各種研修会及び個別でのフォローアップの実施

【移住】

○自治体等における移住・定住支援との連携強化
→就農関係フェア等における連携した出展及び相談対応の実施

2 成果

・令和7年度の相双地方における新規就農者数は58名となった。
※令和6年5月1日～令和7年5月1日の期間による新規就農者数

新たな課題と今後の取組について

新たな課題

- ・他業種との人材確保の競争が激化しており、就農確保に向けた取組が必要。
- ・雇用就農者が離農してしまう場合があり、定着に向けた支援が必要。
- ・「相双地方ならではの」プロモーションが不足しており、県内外の就農希望者から就農地として選ばれにくい。

農業法人等経営者



雇用を希望しているが、確保が難しい…

雇用就農を受け入れてもすぐに離農してしまう…

新規就農希望者



相双地方はどんな特徴があるのか、何ができるかわからない…

今後について

【就農】

- ・新規就農者の確保・定着に向け、農業法人等の一層の資質向上を推進（求人、労務管理、人材育成など）
- ・特定の品目などを前面に出した「相双地方ならではの」取組を行うことで、相双地方の産地としての存在感を示すとともに、就農希望者を確保

【移住】

- ・移住担当部署と連携し、住居や生活圏に関する情報発信を推進

農業法人等経営者



雇用就農者



新規就農希望者



相双地方について、情報集収ができた！

雇用就農の定着推進

総合的なPRによる就農確保

農業法人等の資質向上に併せて、総合的なPRを行うことで、雇用就農の確保・定着を推進し、移住就農を支援！